

佐賀県内水対策プロジェクト（プロジェクト I F）の状況

| | | | | | | |
|---|---|--|--------------------|---|-------------------|---|
| <p>【取組項目】 気候変動対応型の災害対応を行うため、内水氾濫の軽減や内水状況の把握のための取組を進めていく。</p> | | | | | | |
| <p>【課題・現場の声等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近年の気候変動により内水氾濫が起りやすくなっており、激甚化・頻発化に対する備えとして、これまでの延長ではない特別な考え方が必要。 ○ 県特有の地形から内水氾濫の影響を受けやすく、2年のうちに繰り返し発生。県として一歩踏み込んで市町と一緒にやって対応していかなければならない。 | | | | | | |
| <p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">人命等を 守る</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内水監視カメラ：県管理道路（26箇所）への設置について契約済、ため池、クリーク（各11箇所）への設置について調整中 ○ 浸水センサ等：県管理道路、ため池、クリークほか（225箇所）への設置について3月末契約予定 ○ 道路情報板：設置（6基）について契約済 ○ 農業機械の避難：大町町において避難訓練を実施（R4.3.19） ○ 農機具の保険（共済）加入推進：ラジオCMを実施予定（4月下旬～5月） </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">内水を 貯める</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ ため池の貯留機能向上：焼米ため池（武雄市）の放流ゲート設置（R4.1～R5.3で詳細設計、工事实施） ○ 田んぼダムの推進：市町・農家へ取組の説明（R4年度は佐賀市、神埼市、武雄市等約800haで実施予定） ○ 農業用ダムの貯留機能強化：繁昌ダムの強化検討予算を11月補正 ○ クリークの事前放流：神埼市、吉野ヶ里町のクリークで検討会開催（ゲート操作マニュアル等対策案を検討） ○ 法面が崩壊したクリークの護岸整備：R4当初予算で計上 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">内水を 流す</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 排水ポンプ車の導入：R3.11.5に契約済 ○ 排水機場の機能向上：排水機場の耐水化対策等について発注準備中 ○ 河川浚渫：出水期前までに河川の流下能力の確保のため河川浚渫予算を11月補正予算及びR4当初予算で計上 </td> </tr> </table> | 人命等を 守る | <ul style="list-style-type: none"> ○ 内水監視カメラ：県管理道路（26箇所）への設置について契約済、ため池、クリーク（各11箇所）への設置について調整中 ○ 浸水センサ等：県管理道路、ため池、クリークほか（225箇所）への設置について3月末契約予定 ○ 道路情報板：設置（6基）について契約済 ○ 農業機械の避難：大町町において避難訓練を実施（R4.3.19） ○ 農機具の保険（共済）加入推進：ラジオCMを実施予定（4月下旬～5月） | 内水を 貯める | <ul style="list-style-type: none"> ○ ため池の貯留機能向上：焼米ため池（武雄市）の放流ゲート設置（R4.1～R5.3で詳細設計、工事实施） ○ 田んぼダムの推進：市町・農家へ取組の説明（R4年度は佐賀市、神埼市、武雄市等約800haで実施予定） ○ 農業用ダムの貯留機能強化：繁昌ダムの強化検討予算を11月補正 ○ クリークの事前放流：神埼市、吉野ヶ里町のクリークで検討会開催（ゲート操作マニュアル等対策案を検討） ○ 法面が崩壊したクリークの護岸整備：R4当初予算で計上 | 内水を 流す | <ul style="list-style-type: none"> ○ 排水ポンプ車の導入：R3.11.5に契約済 ○ 排水機場の機能向上：排水機場の耐水化対策等について発注準備中 ○ 河川浚渫：出水期前までに河川の流下能力の確保のため河川浚渫予算を11月補正予算及びR4当初予算で計上 |
| 人命等を 守る | <ul style="list-style-type: none"> ○ 内水監視カメラ：県管理道路（26箇所）への設置について契約済、ため池、クリーク（各11箇所）への設置について調整中 ○ 浸水センサ等：県管理道路、ため池、クリークほか（225箇所）への設置について3月末契約予定 ○ 道路情報板：設置（6基）について契約済 ○ 農業機械の避難：大町町において避難訓練を実施（R4.3.19） ○ 農機具の保険（共済）加入推進：ラジオCMを実施予定（4月下旬～5月） | | | | | |
| 内水を 貯める | <ul style="list-style-type: none"> ○ ため池の貯留機能向上：焼米ため池（武雄市）の放流ゲート設置（R4.1～R5.3で詳細設計、工事实施） ○ 田んぼダムの推進：市町・農家へ取組の説明（R4年度は佐賀市、神埼市、武雄市等約800haで実施予定） ○ 農業用ダムの貯留機能強化：繁昌ダムの強化検討予算を11月補正 ○ クリークの事前放流：神埼市、吉野ヶ里町のクリークで検討会開催（ゲート操作マニュアル等対策案を検討） ○ 法面が崩壊したクリークの護岸整備：R4当初予算で計上 | | | | | |
| 内水を 流す | <ul style="list-style-type: none"> ○ 排水ポンプ車の導入：R3.11.5に契約済 ○ 排水機場の機能向上：排水機場の耐水化対策等について発注準備中 ○ 河川浚渫：出水期前までに河川の流下能力の確保のため河川浚渫予算を11月補正予算及びR4当初予算で計上 | | | | | |
| <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、「人命等を守る」「内水を貯める」「内水を流す」の三本柱で、国、市町等の関係機関と連携しながら、できることから順次進めていく。 | | | | | | |

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

| |
|--|
| <p>【チーム名】 被災者支援チーム</p> |
| <p>【取組項目】</p> <p>① 被災者の支援（生活上や健康上の相談対応など。義援金含む） ② 児童・生徒のケア ③ 住宅支援（公営住宅の入居支援など） ④ 被災地域のコミュニティ再生支援</p> |
| <p>【課題・現場の声等】</p> <p>① 被災者の支援 ・生活再建に向けた総合的な相談対応が必要 ・県民や企業等から寄せられる義援金を被災者に届ける必要がある。</p> <p>② 児童・生徒のケア ・被災した児童、生徒の心のケアが必要。状況の把握が必要 ・教科書等及び教科書以外の学用品の給与が必要であり、その状況把握が必要</p> <p>③ 住宅支援 ・住宅が損壊し、仮設住宅への入居や住宅の応急修理が必要となる世帯数を把握し、被災者の方の状況（高齢者・障害者・子育て世代等）や意向を踏まえ対応する必要がある。</p> <p>④ 被災地域のコミュニティ再生支援 ・地域のつながりが強い本県において、被災者が元気を取り戻すためには、地域のコミュニティ機能の早急な再生が必要</p> |
| <p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <p>① 被災者の支援 ・市町の相談窓口で把握されたニーズを共有し必要に応じて対応していく。 ・寝具や日用品等の生活必需品の給与を実施。延べで、武雄市 1,727 件、嬉野市 9 件、大町町 517 件の計 2,253 件の申請に対し発送完了。台所が被災したとの声が多かったため、鍋セットを追加したところ 391 件と多くのニーズがあった。 ・8月23日（月）から佐賀県共同募金会及び日本赤十字社佐賀県支部とともに義援金を受付中。3月25日（金）現在：5億4,244万9,087円。第1回目（10月27日）、第2回目（12月24日）の配分を実施。受付期間（～3月31日）終了後、最終配分を実施予定 ・こころのケアチーム（県精神保健福祉センター職員）の巡回相談は避難状態解消に伴って終了。市町保健師等に引継いで継続的な支援につなげていく。（心のケアが必要と判断された場合は県の精神保健福祉相談等も活用し対応していく。）</p> |

② 児童・生徒のケア

- ・武雄市4校、県立学校1校に、延べ24回スクールカウンセラーを派遣（8月26日(木)～～3月4日(金)）
- ・被災した児童・生徒への教科書等及び学用品の給与が完了。現在、教科書28名（小17名、中8名、高3名）、教材29名（小13名、中8名、高8名）、学用品125名（小76名、中41名、高7名、特別支援1名）

③ 住宅支援

- ・8月20日(金)から県営住宅一時入居の相談受付を開始。3月25日(金)現在、相談40件、入居14世帯。
- ・住宅の応急修理と賃貸型応急住宅について、武雄市は9月3日(金)、嬉野市と大町町では9月8日(水)から受付を開始、2月28日(月)をもって終了。
- ・各市町への県職員の派遣は10月29日(金)で終了。引き続き電話等でフォロー中。
- ・《住宅の応急修理と賃貸型応急住宅の進捗状況（3月25日(金)現在）》
(住宅の応急修理)
 - ・住宅の応急修理については武雄市、嬉野市、大町町の計811件の申請に対し94.8%の769件が完了。6月を目途に全て完了の見込み。

(賃貸型応急住宅) 嬉野市：入居2件

④ 被災地域のコミュニティ再生支援

- ・「コミュニティ再生アシスト事業」を創設し、県内自治会等（申請のあった10市町）60団体に対し、支援金55,513千円を交付。
(佐賀市17件、武雄市16件、鹿島市1件、小城市7件、神崎市5件、みやき町2件、大町町4件、江北町3件、白石町4件、太良町1件、計60件)
- ・県内自治会が所有する施設や備品の修理などに活用。

【今後の対応・教訓】

① 被災者の支援

- ・市町の相談窓口で把握されたニーズを共有し必要に応じて対応していく。

② 児童・生徒のケア

- ・市町教育委員会と連携し、児童・生徒に寄り添いながら心のケアに取り組む。

③ 住宅支援

- ・ニーズの把握を進め、被災者の状況（高齢者・障害者・子育て世帯等）に応じ、優先度を考慮しながら対応する。

④ 被災地域のコミュニティ再生支援

- ・引き続き、被災地域における自発の地域づくりを応援していく。

⑤ 「感染症拡大時における避難の呼びかけについて」及び「避難所の感染症対策について」を教訓化していく

令和4年3月29日現在

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

| |
|--|
| <p>【チーム名】 市町支援チーム</p> |
| <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none">・被災市町への業務支援・罹災証明、住家被害認定調査支援等 |
| <p>【課題・現場の声等】</p> <p>被災者の一刻も早い生活再建を支援するため、被災市町への業務支援及び罹災証明の発行等を迅速に行う必要がある。</p> |
| <p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 県職員及び県内市町職員の派遣（終了）<ul style="list-style-type: none">・市町ニーズの情報収集（8月15日～9月30日） 県職員 延 136人〔武雄47、嬉野42、大町47〕 随時、市町支援課（副課長等）の被災市町訪問による情報収集・避難者移送、物資積み込み等支援（8月14日～15日） 県職員 延 10人〔武雄8、嬉野2〕・避難所の運営業務等支援（8月15日～9月26日） 県職員 延 172人〔武雄38、大町134〕 市町職員 延 40人〔大町40〕・災害廃棄物処理、消毒薬配布等支援（8月20日～9月30日） 市町職員 延 318人〔武雄318〕・罹災証明受付業務等支援（8月18日～9月15日） 県職員 延 49人〔武雄29、大町20〕 市町職員 延 131人〔武雄131〕・住家の被害認定調査（8月25日～9月20日） 県職員 延 103人〔武雄15、大町88〕 市町職員 延 163人〔武雄137、大町26〕 ※ 住家被害認定調査のノウハウ取得のため、不動産鑑定士協会の協力のもと、市町向けに研修会を実施（8/23(月)開催）。 |

市町へ派遣される県職員にも、同内容を動画提供。

・ 応急修理受付業務等支援（9月1日～12月28日）

県職員 延 95人〔武雄 74、大町 21〕

市町職員 延 187人〔武雄 187〕

・ 各種申請受付業務等支援（9月8日～11月12日）

市町職員 延 90人〔武雄 72、大町 18〕

○ ふるさと納税を活用した復旧・復興支援寄付の受付を開始（8月18日～）

災害被害者に対する県税の減免等についてお知らせ

【今後の対応・教訓】

引き続き、市町のニーズを把握し、市町に寄り添って、迅速に対応していく。

これまでの災害時に対応した職員リストをデータベース化することにより、今後の災害時の対応をより迅速化を図る。

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

| |
|--|
| <p>【チーム名】 市町支援チーム</p> |
| <p>【取組項目】 災害ボランティア及び災害支援CSOへの支援</p> |
| <p>【課題・現場の声等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSO、行政、社会福祉協議会の三者が連携した被災者支援は前進した。しかし、まだ、市町の対応に差があるため、今後も研修等を通じて平時から連携体制を構築していく必要がある。 ・CSO から企業との連携を望む声があった。 |
| <p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <p>① 災害ボランティアセンターへの支援／終了</p> <p>【設置状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武雄市災害ボランティアセンター 設置日：8/16（月） 活動期間：8/21（土）～ 9/30（木） 募集対象：佐賀県在住者で当日センターにおいて抗原検査を実施 場 所：旧北方幼稚園（武雄市北方町） ボランティア数（8/18～9/30 累計）1,443 名 ・大町町災害ボランティアセンター 設置日：8/15（日） 活動期間：8/21（土）～11/30（火） 募集対象：佐賀県在住者で2週間以内に県外との行き来がない方 場 所：旧大町町立病院跡（大町町大町 8878-1） ボランティア数（8/18～11/30 累計）654 名 ・佐賀市災害ボランティアセンター 設置日：8/19（木） 活動期間：8/22（日）～10/31（日） 募集対象：佐賀県在住者で2週間以内に県外との行き来がない方 場 所：佐賀市社会福祉協議会内（ほほえみ館3F） ボランティア数（8/22～10/31 累計）95 名 <p>【支援内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア参加の呼びかけ・周知 企業、県内中間支援組織、県内の大学、県職員への呼びかけ さがCSO ポータル及び県HP掲載による周知 ・県と包括協定を締結している企業等へ働きかけ、各災害ボランティアセンターへ物資等の提供・貸与 ボランティア送迎用のハイエース、資材輸送用軽トラ、発電用PHVの貸与 |

(佐賀県オールトヨタ)

災害ボランティア用飲料水

(第一生命、日本生命、三井住友海上、モラージュ佐賀)

受付用の携帯電話、Web登録用iPad、Wifiの貸与(ドコモ)

・三者連携会議の開催

県民協働課、佐賀県社会福祉協議会、佐賀災害支援プラットフォーム(SPF)、の三者で連携会議を開催し、相互の情報を共有し被災地支援につなげている。

② 被災地支援を行うCSOへの支援/終了

・CSO指定ふるさと納税による支援活動に係る資金調達の支援

(3団体 7,905,500円)

③ 佐賀災害支援プラットフォーム(SPF)の取組

・県外から災害支援を専門とする団体の受入調整を実施。(43団体受入)

・SPF主催の「葉隠会議」(オンライン会議)を発災以降、開催し、情報共有。県内の31団体及び県外の災害支援団体が参加。

・大町町の被災地区で個別訪問調査を実施(8/30~9/13、10/13~10/24)

・嬉野市で被災地支援活動を開始(9/7~)

嬉野市と災害支援ボランティア協定締結(9/30)

行政では支援できない取組(農業ボランティア)

・武雄市と災害支援ボランティア協定締結(10/18)

武雄市とSPFで個別訪問調査を実施(11/17~12/23)

⇒床上浸水家屋で罹災証明が出されていない被災者を対象

・小城市と災害支援ボランティア協定締結(11/19)

・佐賀未来創造基金とSPFは、休眠預金を活用し、被災地の復旧支援と今後の災害対策強化に向けて助成事業を開始(総額2億5千万円、1団体あたり500万~1億円、2023年2月28日まで)

・県内CSOを対象に技術的な研修会(重機による壁はがし、床はがし、補修等)を開催予定。(時期:4月~5月 場所:日本レスキュー協会(大町町拠点))

・SPF組織体制強化のため一般社団法人化し、事務局を「まちなかオフィスTOJIN館」(佐賀市)に設置。県内5か所に資機材を配備予定。

【今後の対応・教訓】

県と佐賀災害支援プラットフォーム(SPF)主催で、県・市町職員(防災・福祉・協働担当課)、県・市町社会福祉協議会職員、CSOを対象とした災害時における協働研修を定期的に実施していく。また、平時から、行政、CSO、社会福祉協議会及び災害支援に取り組む企業が、顔の見える関係を構築し連携体制の強化を図っていく。

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

| |
|--|
| <p>【チーム名】 市町支援チーム</p> |
| <p>【取組項目】 災害廃棄物の処理支援</p> |
| <p>【課題・現場の声等】 災害廃棄物の迅速かつ適正な処理体制の整備</p> |
| <p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <p>○ 市町が行う災害ごみの迅速かつ円滑な処理に対する支援 (1) 集積所(仮置場を含む。以下同じ。)の設置・運営に対する支援 <u>支援終了</u></p> <p>≪集積所の受入・搬出状況(10市町)≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀市(11/1 搬出完了) 受入終了 ・多久市(<u>2月末搬出完了</u>) 受入終了 ・武雄市(12/11 搬出完了) 受入終了 ・小城市(8月末搬出完了) <u>受入終了</u> ・嬉野市(11/16 搬出完了) <u>受入終了</u> ・神埼市(全壊家屋：<u>3/11解体開始、3月末搬出完了予定</u>。 その他：12/17 搬出完了) 受入終了 ・みやき町(9/3 搬出完了) 受入終了 ・大町町(12/27 搬出完了) 受入終了 ・江北町(9/30 搬出完了) 受入終了 ・白石町(10/8 搬出完了) 受入終了 |

(2) 災害ごみの収集運搬に対する支援

・武雄市、大町町 支援終了

(3) 災害ごみの広域処理の支援

被災市町の枠を超えた広域での処理が必要な場合に広域調整を実施。

広域処理搬出終了

【今後の対応・教訓】

災害支援には、平時から関係者の顔の見える関係づくりが必要。地区別（4地区）に、行政（県・市町）と事業者（産業廃棄物処理業者、一般廃棄物処理業者）との意見交換会を開催（令和3年10月～）し平時から関係者の連携強化を図る。

災害廃棄物処理の実効性向上のため、災害廃棄物処理に係る専門的知識やスキルを習得する研修、図上訓練、広域連携に関するマニュアルの作成に取り組む。

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

| |
|--|
| <p>【チーム名】 風評被害対策チーム</p> |
| <p>【取組項目】 観光や物産に係る災害復旧・復興の状況の正確な情報発信</p> |
| <p>【課題・現場の声等】</p> <p>○被災の情報が伝わることで、以下のことが懸念される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常営業可能な個々の観光地や旅館も含め、県全域が「被災地」とひとくくりにされてしまうこと (宿は通常営業しているのに、被災状況がニュースで伝えられたことで旅行を取り止めた方が出たのではないかと懸念する声あり。) ・被災を伝える情報に対し、復旧・復興を伝える情報量が少なくなること (嬉野・武雄を含め、県内旅館は通常営業を継続。被災が伝えられた和多屋別荘の大浴場は8月28日に再開。) <p>○新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら、観光プロモーションを検討する必要がある。 (参考：コロナ対策としての県民向け「佐賀支え愛宿泊キャンペーン」は9月16日から受付再開)</p> |
| <p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <p>○観光地・旅館等の被災状況、営業等の状況について情報収集。</p> <p>○全国知事会の緊急要望(9/7)において、国に対し以下を要望。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風評被害を防止するための正確な情報発信 ・観光客の受け入れが可能となった段階での一層手厚い観光振興 |
| <p>【今後の対応・教訓】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大期の中に災害があり、被災された旅館がいち早く復旧の見通しを含めメッセージを発出したこともあって、風評被害の類は確認されなかった。</p> <p>今後、同様の事象が生じたときは、</p> <p>○随時、観光地・旅館等の復旧・復興の状況を、情報発信</p> <p>○適切な時期に、復旧・復興した佐賀の観光や物産について情報発信に留意。</p> |

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

| |
|---|
| <p>【チーム名】 商工業支援チーム</p> |
| <p>【取組項目】 ・中小企業・小規模事業者の再建支援など</p> |
| <p>【課題・現場の声等】 ・中小企業・小規模事業者は、令和元年佐賀豪雨災害、令和2年7月の豪雨災害、長引くコロナ禍、そして8月の大雨等により、経営上大きな痛手を負っている。県として被害情報の把握を行い、事業者を全力で支援していく。 (現場の声) ・六角川の治水対策をしてくれないと、武雄・大町には誰も住めなくなる。 ・災害も2年に1回となると、今回もお金をかけていいものかどうか、迷いもある。 ・2年連続の浸水被害は、普通じゃない。次の被害を止める対策が必須。 ・近隣のポンプが止まると浸水がひどい。何とかしてほしい。 ・土砂災害の復旧は被災戸数によって県民の負担割合が変わると聞いたが、多額の負担はできないので何とかしてほしい。</p> |
| <p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別相談窓口の設置（8月16日～） <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県金融特別相談窓口（産業政策課内） ・日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、商工会議所・商工会、信用保証協会等 ○ 災害復旧資金の取扱いを開始（8月17日～） <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額 3,000万円 ※8月23日～ 限度額6,000万円 ・資金の用途 災害復旧を行うために必要とする設備資金及び運転資金 ※災害復旧資金の融資残高については、借換可能 ・貸付利率 年0.9% ※令和元年度又は令和2年度の災害による事業所の罹災証明書等がある場合は、県が3年間利子の全額補給を行う ・保証料率 年0%（県が全額負担） ・貸付期間 10年以内（据置期間2年以内） ・受付機関 最寄りの商工会議所、商工会（事業協同組合等にあっては、佐賀県中小企業団体中央会） ・貸付実績（保証承諾ベース） 53件、10.4億円（3月18日現在） |

- 被災事業所を訪問し、被災状況及び支援の要望等を把握
 - ・商工会議所・商工会、佐賀県産業イノベーションセンター（8月16日～）
 - ・産業労働部（8月18日～）
- <被害状況（最終）>

| | | | |
|--------|----------|-----|------------|
| 被災事業者数 | 623 事業者 | 被災額 | 約 107.3 億円 |
| （浸水関係 | 567 事業者） | | |
| （雨漏関係 | 37 事業者） | | |
| （土砂関係 | 15 事業者） | | |
| （地滑関係 | 4 事業者） | | |
- 防災担当大臣への要望
 - ・大規模な事業用資産の復旧にも支援を受けられる「なりわい再建補助金」の発動などの復興支援
 - ・政府系金融機関の災害復旧の借り入れに多重債務を負うこととなる事業者に対する利子負担の軽減
- 中小企業庁次長への要請
 - ・被災者の立場になって考え、事業者に寄り添った支援をしていただくよう要請（次長からは、どういった支援ができるか検討していきたいとの回答あり）
- 国の新たな支援措置（対象：武雄市・大町町の被災商工業者）
 - ・「なりわい再建補助金」とほぼ同様の支援措置
 - ・BCP 策定の支援措置
 - ・防災対策を支援する「小規模事業者持続化補助金（災害型）」
- 県としての新たな支援策（対象：県内全域の被災商工業者）
 - ・「佐賀型商工業者再建補助金」（武雄・大町は国庫、その他は県単）
補助率：中小・小規模 3 / 4、中堅 1 / 2 上限額：3 億円
 - ・「佐賀型商工業者 BCP 策定支援補助金」（同上）
補助率：中小・小規模 3 / 4、中堅 1 / 2 上限額：75 万円
 - ・「佐賀県事業継続力強化支援事業費（災害型）」（県単）
補助率：2 / 3 上限額：200 万円 ※中小・小規模のみ
 - ◎予算議決（10月18日）
 - ◎説明会（大町10月26日（49名参加）・武雄27日（113名参加））
 - ◎個別相談会（武雄11月17日、12月1日・2日、12月15日）
（大町町11月25日・26日）
 - * 参加事業者数：54
 - * 今後もニーズに応じて随時開催

◎公募開始（11月18日）

（第1回公募期間 11月18日～12月14日）

（第2回 〃 12月15日～1月14日）

* 公募期間は3～4週間程度を複数回開催予定

* 商工会議所、商工会を經由して県に申請

※事業者からの相談件数 148件

◎申請受付状況（1月14日時点）

・「佐賀型商工業者再建補助金」32件

・「佐賀型商工業者BCP策定支援補助金」0件

・「佐賀県事業継続力強化支援事業費（災害型）」30件

◎再度の公募開始（3月25日）

（第3回公募期間 3月25日～4月22日）

（第4回 〃 4月25日～5月24日）

* 商工会議所、商工会を經由して県に申請

○ 県としての支援策の拡充

・「地域経済・伝統産業防災力強化支援補助金」

建物のピロティ化、防水壁の設置、浸水区域以外への移転など、再度の被災を防止するために行う取組に対する補助

①地域経済活性化分（補助率：1／4、上限額：1,000万円）

要件：被災前の市町から移転せずに事業を再開する者

市町から同種の補助金（補助率1／8以上）の交付決定を受けていること

②伝統産業支援分（補助率：1／2、上限額：2,000万円）

要件：国指定伝統的工芸品又は県指定伝統的地場製品の製造・販売を主たる事業として営む事業者

※事業継続力強化支援事業費補助金（災害型）との併用可

ただし、補助上限額は合算して①は1,000万円、②は2,000万円

◎予算議決（3月10日）

◎公募開始（3月末予定）

【**今後の対応・教訓**】

- 被災商工業者に対し、各商工団体等の協力も得て、上記支援策を周知するとともに、各事業者に寄り添った対応により、事業の再建及び防災対策を支援
- 国の支援策については、大規模な自然災害が発生した後などに変更されることがあるため、事前に確認し、必要な対策について要請

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

| |
|--|
| <p>【チーム名】 農林水産業支援チーム</p> |
| <p>【取組項目】 ①農地、農業用施設、農畜産物等の被害対応 ②林地、林道の被害対応 ③漁港施設、農地海岸の被害対応</p> |
| <p>【課題・現場の声等】 ①排水機場の浸水対策が必要 下潟排水機場（大町町）、志久排水機場（武雄市）では、令和元年佐賀豪雨を上回る洪水が発生し、防水扉を超え、排水機場が浸水、機能停止となった。このため、想定される最大の浸水水位までの対策が必要 ②農業施設における防水壁の設置に対する支援が必要 平成30年から毎年のように園芸用ハウスへの浸水被害を受けている地区もあり、被害を受けた農業者は、収量の激減により農業経営が悪化し、極めて厳しい状況。浸水防止壁の設置などに対する支援が必要 ③農林漁業者への支援が必要 令和元年佐賀豪雨に続き、再び農業用機械の水没などの被害を受けた農業者からは「心が折れる」との声も聞かれる。被災者が前を向いて農林水産業の経営を継続されるよう支援が必要</p> |
| <p>【復旧・復興に向けた取組状況】 ①被災後の栽培管理に係る技術情報発信（農業技術防除センター8/12、8/14） ②農畜産物や農地、林地等の被害状況の詳細な把握 農林水産関係被害額 20,734百万円（12月15日確定） 【内訳】 ○農畜産物 3,330百万円 ○農業用機械・施設 1,541百万円 ○農地や農道等の土地改良施設 11,052百万円 ○林地、林道 4,802百万円 ③防災重点ため池の緊急点検（市町が行う緊急点検を支援） ○県内16市町（1,017箇所） 8月20日に全て完了 ④被災地域での災害復旧や農林水産業の経営継続に向けた支援 ア) 国への要望 ○8月21日に防災担当大臣、8月24日に総務大臣、8月26日に国土交通大臣、9月8日に農林水産大臣（現地調査で来県）へ緊急要望書を提出 ○11月18日に農林水産省及び財務省への提案活動を実施</p> |

イ) 災害復旧工事の実施 (3月25日時点)

国による災害査定が12月24日に完了

○農地や農道等の土地改良施設

- ・ 査定箇所数：1,195箇所
- ・ 工事着手数：254箇所（うち工事完了52箇所）

○林道

- ・ 査定箇所数：99箇所（県2箇所、市町97箇所）
- ・ 工事着手数：11箇所（うち工事完了2箇所）

○林地

- ・ 国庫補助事業により復旧工事予定：8箇所（県7箇所、市1箇所）
うち工事着手数：1箇所（市1箇所）
- ・ 県単事業により復旧工事予定：44箇所（県9箇所、市町35箇所）
うち工事着手数：14箇所（市町14箇所）

○漁港施設、農地海岸

- ・ 漁港の土砂撤去
大詫間地区：9月2日完了(実績 1,300 m³)
戸ヶ里地区：9月30日完了(実績 19,100 m³)
- ・ 農地海岸の漂着ゴミの回収作業
農地海岸6箇所：9月30日完了(回収実績 1,218 m³)

ウ) 県独自の支援策の実施 (3月25日時点)

○次期作の栽培開始に必要な種子・種苗や草勢・樹勢の回復のための薬剤・肥料の購入

- ・ 園芸作物分：嬉野市など18市町349事業主体(農家戸数1,439戸)から申請有り
現在、補助金交付事務実施中。R3年度支払い完了予定
- ・ 水稲・大豆分：要望調査の結果、武雄市など15市町18事業主体(農家戸数2,226戸)から要望有り
今後、補助金交付事務実施。R4年度支払い予定（繰越対応）

○農業用機械・施設等の再取得・再建・修繕

- 武雄市、大町町など14市町198事業主体から705件の申請有り
現在、補助金交付事務実施中。殆どの農業者へは R3 年度支払い完了予定
（一部 R4 年度繰越対応）

○園芸用ハウスの浸水防止壁や排水ポンプ設置等

- 神崎市など5市町5事業主体から申請有り
現在、補助金交付事務実施中。R3年度支払い完了予定

○畜産関係で使用不能となった飼料等の再購入

- 白石町、武雄市、神崎市から合計10件の申請有り
現在、補助金交付事務実施中。R3年度支払い完了予定

○被災した鳥獣侵入防止施設の応急対策

佐賀市など7市町から53箇所の申請有り（ワイヤーメッシュ柵1,933m、電気柵1,321m等）

現在、補助金交付事務実施中。R3年度支払い完了予定

エ) 農業共済の対応状況（3月25日時点）

○水稲共済：1,832戸の農家に12月24日及び2月24日に共済金支払済み

○大豆共済：すべての圃場が収穫皆無となった225戸の農家（186ha）に対し、1月27日に共済金支払済み

○園芸施設共済：86棟のうち76棟共済金支払済み

○農機具損害共済：52件の被害申告があり、35件は共済金支払済み

オ) 農業改良普及センター等による農畜産物生産の技術指導・支援、農家からの相談や災害に備えるための対策の提案

○農作物の草勢回復・樹勢回復のための普及センターによる被災農家への巡回指導

○市町やJA、生産部会と連携した被災農家ごとの個別対策の推進

⑤プロジェクトIF（農林水産部関係）の取組

○農業用機械の避難：大町町福母地区で3月19日に農業用機械の避難訓練を実施

○農業用機械の保険加入推進：農業者へ啓発チラシを配布。ラジオCMを実施

○ため池の貯留機能向上：焼米ため池（武雄市）の放流ゲート設置

○田んぼダムの推進：市町・農家へ取組の説明

○農業用ダムの貯留機能強化：繁昌ダムの強化検討

○クリークの事前放流：神崎市、吉野ヶ里町のクリークで検討会開催

【今後の対応・教訓】

○プロジェクトIF（農林水産部関係）の取組

浸水被害の軽減を図るため、想定を上回る規模の大雨に備え、できることから早め早めの対応を行っていく

（令和4年度予定）

・佐賀市、武雄市、神崎市などの約800haで田んぼダムの実施

・ため池11箇所、クリーク11箇所に内水監視カメラ、水位計の設置

・下瀉排水機場（大町町）及び志久排水機場（武雄市）の耐水化

・農業用機械の避難の手引きを作成し、全県下へ展開

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

| | | | | | | | | | |
|--|-------|--------------|--------------|------|-------|--------------|---|-------|--------------|
| <p>【チーム名】 公共施設復旧対策チーム</p> | | | | | | | | | |
| <p>【取組項目】</p> <p>①被災した道路、河川などのインフラ復旧</p> <p>②土砂災害の対応</p> | | | | | | | | | |
| <p>【課題・現場の声等】</p> <p>①人命を最優先とした応急対応</p> <p>②早期復旧に向けた地元調整や、調査・設計体制の確保</p> <p>③速やかな本復旧工事の実施</p> <p>(現場の声)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六角川水系をはじめとする抜本的な治水対策、内水氾濫対策 ・本復旧工事の実施に向け、速やかな災害査定の実施 ・被災した排水ポンプの早期復旧と操作員の安全の確保 | | | | | | | | | |
| <p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家屋等に近接した被災箇所、孤立集落の恐れのある災害箇所等は、被害の拡大防止、交通確保のための応急工事を緊急的に実施。 ・ 地すべり災害等、家屋被害の恐れがある被災箇所は、市町と協力して住民の避難状況を確認すると共に避難を促し、人命の安全を確保し、監視が必要な箇所については、警報装置の設置やメールによる自動配信する監視システムを構築。監視の結果、地すべりの変動量等が避難基準以下であることが確認されたことから、全ての市町において避難指示等が解除。監視システムによる監視を継続。 <p>○ 公共土木施設の被害状況報告</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>県施設</td> <td>156箇所</td> <td>(4,858.9百万円)</td> </tr> <tr> <td>市町施設</td> <td>259箇所</td> <td>(3,400.4百万円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>415箇所</td> <td>(8,259.3百万円)</td> </tr> </table> <p>※災害査定対象の399箇所全箇所査定完了。</p> <p>県施設被災箇所のうち、今年度中に約9割が契約済。</p> | 県施設 | 156箇所 | (4,858.9百万円) | 市町施設 | 259箇所 | (3,400.4百万円) | 計 | 415箇所 | (8,259.3百万円) |
| 県施設 | 156箇所 | (4,858.9百万円) | | | | | | | |
| 市町施設 | 259箇所 | (3,400.4百万円) | | | | | | | |
| 計 | 415箇所 | (8,259.3百万円) | | | | | | | |
| <p>【今後の対応・教訓】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災箇所の早期復旧に向け、円滑な工事進捗を図る。 ・地すべり災害等被災箇所の監視システムによる監視を継続しながら、早期復旧に向けて設計・対策工事を進める。 | | | | | | | | | |

- ・プロジェクト IF（県土整備部）の取組
 - 排水ポンプ車の導入：令和 3 年 11 月 5 日に契約済
 - 排水機場の機能向上：排水機場の耐水化対策について発注準備中
 - 河川浚渫：河川浚渫（56 箇所）について契約済。随時工事着手
 - 道路情報板の設置：道路情報板（6 基）について契約済
 - 内水監視カメラ・水位計：内水監視カメラ・水位計(26 基)について契約済

【教訓】

・内水氾濫等の状況把握・情報発信

- 内水カメラや水位計、道路情報板の設置により、現場状況を早期に把握、関係機関と共有し、県民への迅速な情報提供と的確な災害オペレーションに繋げる
- 観測機器等を県で所有することで、速やかに観測等の監視体制を整備

・激甚化・頻発化する内水氾濫等への備え

- 内水氾濫等の災害に備え、気候変動に対応した対策を進める（排水機場の耐水対策、排水ポンプ車配備、水門の遠隔操作、河川浚渫の推進）

・市町への技術的支援

- 被害が大きかった地域へ、被災要因（道路災害、河川災害、地すべり等）に適した技術職員の派遣など、市町のニーズに応じた技術支援を強化